

第17回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時：2015年（平成27年）6月1日（月）10：00～

■開催場所：川崎市役所第4庁舎4階第5会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	齋藤 光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	佐藤 信雄	味の素株式会社
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	加藤 純一	市民公募
委員	北島 富美子	市民公募
委員	新井 紀元	市民公募

■議事録

1. 開会

2. 部長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 議事

- (1) 各推進施策について
- (2) 重点プロジェクト（案）について
- (3) その他

5. 閉会

【進士委員長】 それでは、これから議論いただきたいと思いますが、幾つか確認したさせていただきます。これは新多摩川プランなのか、うまくいった事業を抜いてもうちょっとコンパクトにした、新多摩川プランにするのか。今の景観を構成する植物の創出とかせせらぎ広場とか、多摩川でできるだけ子育てをやりたいという話でしたね。そういうところは僕も大賛成だけれども、流域連携とか、新しい目玉も入れて新しいバージョンをつくりたい。だから、今まであったのを延長する第2次計画と、あるいは新多摩川プランにしたいのか、その辺はどう考えたらいいか。あるいは逆に皆さんからどういう説明をしているか。

【事務局】 基本的に、多摩川プランの継承という形で市長には説明しています。ただ、市長の持っておられる政策、公約、少子高齢化における保育の話とか、特に保健や福祉の関係に重点を置いておりますので、そういった分野は多摩川プランに限らず、緑の基本計画の改定にもかなり事業効果が入ってきます。まず基本的には多摩川プランの流れは継承という形ですが、もしこの審議の中でいろいろと変わってくるようであれば、新時代を切り開く多摩川プランということもあり得ると思います。

【進士委員長】 わかりました。どういう位置づけにするかって結構大きいですね。継続するんだったら、今までの計画がありますから、どれだけ達成していて、あるいは時代の変化でこれは意味がない・要らないという分け。逆に、今のように新しく追加する。継続した計画ですと、そういう整理を丁寧にやっていくという積み上げ方式ですね。

それに対して、子供にも少しフォーカスを絞ったり、大胆に出してもいいと思います。

【事務局】 多摩川プランの背景の次に、新総合計画、緑の基本計画、都市計画マスタープランが改定になるんです。上位計画がさまざま変わってまいりますので、多摩川プランについては、都市計画マスタープランと新総合計画の中間報告をにらみながら調整していく必要があるかと思います。ただ、基本的に市長には、あくまでも改定という形で報告をしています。

【進士委員長】 ということは、もう1回次のステップはあるかもしれない。

【事務局】 はい。それは新総合計画、1番の基本のところでのどのくらい切り込んでくるかというのは私たちも見ているかなきゃいけないと思います。

【進士委員長】 今回の改定版はパブコメをやりますよね。

【事務局】 やります。

【進士委員長】 だから、それまではちゃんと手続をしたのに、新総合計画ができたからそれに合わせて改定しますというのは、よくないですね。

【事務局】そうですね。ただ、このスケジュール表を見ると、中間報告が5月、6月にあります。

【進士委員長】これと調整されたほうがいいのか。

【事務局】はい。実は緑の基本計画も6月9日に諮問するのですが、新総合計画は8月の段階で素案が出てしまうのです。諮問してから1カ月以内で素案が出されてしまうと困ってしまいます。多摩川プランは多分そうだと思うので、逆に8月を大体キーワードにしながら関係計画もみんな大枠だけでも、細かいことは審議すればいいので。

【進士委員長】逆に素案に入れ込むという発想もあるのですか？

【事務局】それはあります。今、庁内でやっています。この8月の素案のところは公表されているので、当然素案が説明されれば、その中でまた市民から意見が出てくるので、入れかえの機会はあります。ただ、大きな考え方については、8月、この夏がターゲットというところですよ。

【事務局】今まで推進会議、幹事会で議論いただいた内容については、新総合計画にもそのままストレートに挙げていますので、今はそこで差異はございません。

【進士委員長】プログラムは伝わっているんですね。

【事務局】そうです。実際どのくらいかかるのかというのは新総合計画のほうではクローズアップされてしまいますので、こういった形でさざるを得なかったというのが実際の話になります。

【進士委員長】わかりました。それが1つと、この資料2-4の左の基本目標は、今回の新しい言葉の目標なのですね。

【事務局】そうです。個別の中に入っている事業については、これまでやってきた内容の事業が入っています。

【進士委員長】市民に対して第1次計画と第2次計画の関係性を説明できないと。

【事務局】基本的に評価S（事業完了）で達成しましたと配布資料に載っているものは、例えば下のほうからいうと、50番の仮称「多摩川プラン推進会議」の設立というものです。これはつくりましたので、これから違う形でやっていきます。

【進士委員長】次は一緒に運営する、活動の活発化ということですね。

【事務局】はい。

【進士委員長】だから、継続的なプランの場合は、最初のプランと次のプランとの関係性を問われるということです。問われたことに対して簡単にわかるような説明の整理のほう

がいいんです。基本目標の5つの一つずつに対して、プライオリティの高いものから並べるかなど、序列を整理する。今の段階だとその整理が不十分。

さて、もう1点だけ議論の前に確認したいのは、例えば6番は「外来生物の対策が必要です」と書いてある。次の8番の防災のところは「防災教育が必要であると考えられます」と書いてある。10番は「研究が求められています」と書いてある。これはどう考えますか？

【事務局】 済みません。今こちらの8、9、10について調整中なもので、かなり語尾があやふやな表現になっているところです。

【加藤委員】 市民の立場から見ると、具体的な施策がないのだなと思ってしまいます。進士先生がおっしゃったことはもっともな話で、これは会社とかでいうと、普通は現状認識があって、課題の把握があって、最後、施策、目的があるのです。

今、進士先生がおっしゃった番号のところというのは、要するに現状認識をただ書いているだけ。例えば26番のCSRのところは「検討する必要があります」となっている。これを今まで6年やられてきたけれども、しかも前の成果をもとに改定版で良くなっていくはず、だとすれば、改定版の27から55に集約されて推進していく新しいプランであるとするならば、全部施策を書くべきです。これを多摩川推進プランの新しいプランとして市民に公開するというのは、私、市民代表からすると、時間もお金もかけてこれはちょっとまずいんじゃないかなと、正直言って思いました。

【進士委員長】 取り組むときに今の加藤さんのような具体例がないと意味がないですね。

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【進士委員長】 前のプランも同様ですか。

【事務局】 前の形と同じで、これだから、こういう施策を展開するというのが次につながります。今回の会議では、そこまでまだ出していません。

【進士委員長】 例えば基本目標で、Ⅲに市民の生きる力を育む場の創造というのがある。前プランでは川崎っ子という子供のためのというのを相当強く出したけれど、子供を何とかしなきゃいけない、子供を鍛えなきゃいけないので、市民を一般化してしまうのはバランスが悪いなと思います。

【事務局】 子供からワンステップ上げたつもりだったんですけども、逆にインパクトがなくなってしまったので、その言葉をもう1回子供に戻したいと思います。内容は高齢者までと書いているので、そこで読み取っていただければいいので。

【進士委員長】そんなこと言ったら、子供から年寄りまでみんな市民なんだから、みんな対象にしなきゃいけないので。今は、子供がしっかりしてくれないと困る。だから、水辺の楽校とかを必死でやろうとしているし、防災計画もしようとしている。

以上、前段の整理をしました。整理は幹事会と事務局でやりますが、まず1つ大きい話は、資料3の重点についてのご意見をできるだけいっぱい出していただいて、それを総合的、象徴的に重点プロジェクトに入れていきたいと思います。

重点の意味は2つあって、大きな課題としての重点と、リーディングプロジェクトといって、一種のプライオリティの高さという意味での重点で、アイデアをいただきたい。

【山道副委員長】“植物の創出”など、おかしい言葉が散見するので、言葉を吟味していただいたほうがいいかなと思います。

それともう一つは、全体的にプランそのものが相加的になっているんだけど、ここの中に流れるコンセプトがどうも見えないのが問題だと思います。

【進士委員長】スローガンのような、第2次計画は何で出しているかというのが強く市民に印象づけられるようなことを考えなければいけません。一体今の時代、何が必要なのかということを強く出さなくては。それは委員の役割でもあるので。

【進士委員長】皆さん全員にぜひ。簡単に言うと、資料3は今のところの要望が、あちこちから出ているのが羅列されているだけだと思ってください。5つの基本目標の5つの柱を代表する重点的なものが並んでいる。

資料2-1をごらんいただくと、5つの目標は、I、自然と調和した美しい多摩川というのは、これは本当はトータル版スペックというんですね。全体像をしっかりしろというわけです。自然豊かな多摩川はいいのだけれども、緑のあふれる川づくりというのは、川はあふれると困るんだよね。洪水を連想させるから。普通は緑が豊かな、多様な緑でもいいんだけど。だからIは、全体像をしっかり決める。河川というオープンスペースの保全、環境の保全、これが基本中の基本なので、それは冒頭に行く。

2番目は、今の時代は防災・減災ですね。これは生命を守るということですね。社会が持続するためには人間の命が基本だから、多摩川というものの昔の暴れ川の歴史もあるし、今の現状もあるので、とにかく命を守る。そういう重要な装置として多摩川があり続けていくことを目指します。そのためには、国との連携、上下流、対岸、全部ひっくるめた流域連携というのは防災上は絶対必要で、昔から堤防を削ればこっちが助かるみたいな話があったんだけど、そういう意味では全体で連携しなきゃいけない。

3番は、次世代をどうするかという非常に重要な問題です。次世代の健全な発達というのは体験だと思います。だから今、水辺の楽校その他は非常に体験させているので、川崎の子供は幼児から全部そういう体験をしている。それぞれ世代が上がっていけば上がって、中学生は中学生、高校生は高校生、大人になったら今度はボランティアで逆に子供を指導する側へ回るといふ大きな構造ができるべきだと思うし、そういうものであってほしい。

4番目は、健全な利用、僕はワイズユースと言っているんだけど、賢い利用を目指します。川はコンクリート構造物じゃなく、自然がいっぱいで生き物もいる。だから下手すると水辺は危ないということもある。だから、非常に賢い利用にするとときに、最小限環境容量にふさわしいような人工化をある程度目安を決めて、ワイズユースをどうリードしていくか。

だから、僕はここで運動施設の充実とか、個別に施設整備に並ぶのは反対です。さっきのサイクリングも同じで、特化していくのはよくない。全体の中で必要で、ふさわしいものを入れるのはいいと思う。だけど、それは適正規模・適正容量、キャパシティにかなう範囲でないといけな。要望があったからといって作ってしまうと、今までの河川敷と同じになってしまう。保全も前提、水質に悪影響も与えてはいけな、それらをトータルに考える。

5番はさっきの流域連携。連携はいいでしょう。連携は自治体との連携もありますが、企業との連携も、市民、NPOとの連携も、さまざまな連携がある。それは多様な主体との連携を一体的にやらないといけません。だから、言い方を明確にして、魅力的な流域という言葉では本当はないと思いますが、もっと多様な主体が連携することによって川というものを上手に持続させながら、その恩恵をずっと持続的にいただくという一種の河川との共生みたいな社会像を描くということですよね。だから、そういうふうに対応させて、重点もその中のリーディング、あるいは重点そのものをピックアップして入れていくといふんじゃないかという気がします。

ここまで解説をしましたが、僕の意見であって、皆さんのそれに対する反論も含めて、あるいは代案（オータナティブ）を出していただきたいと思います。

【齋藤委員】資料3ですけれども、せせらぎ館で防災教育をやろうとしたら、どういうテーマでやろうかなと考えています。今、子供たちが来るとき河川敷に全部立たせまして、4年前くらいの台風9号で、欄干が全部流されて、水位がどのくらいまで上がったのかということを実際に子供たちに実感させるんです。この水位はどのくらいの雨が降ったとき

にこの水位に上がるということをよく教育させるんです。50ミリってどのくらいの量なのか、1時間に50ミリ降ったらどうなるのかということをおね。テレビを見て50ミリという数字を見たときに、まず判断して、あなたたちは逃げるか逃げないか、高層ビルだったら上に上がるか上がらないか、まず外へ出ないでくれということをおねしているんです。

今度は地域との連携。だから、地域に結びつけて、こういう遊びとかそういう授業とは別に、地域ぐるみの具体的な教育テーマが出てくるとありがたいなと思います。防災という点では、ただ子供の教育だけじゃなくて、住民の教育も必要ではないかなという意識を持ち始めたんです。

【進士委員長】洪水の怖さとセットで脱温暖化などエコライフをやらないといけません。いざというときは逃げるんだというだけの教育ではなく、その原因があるわけだから。気候変動がなぜ起こるのか。それはCO₂の問題だけじゃないけれども、そういうことまで視野を広げて感じるようなことを学習してもらいたい。

【小野委員】基本目標Iの文章ですけれども、これまでの多摩川プランをブラッシュアップして、防災と環境教育とのつながりを重点的に話したのは、提言としてはいいというふうに感じました。

ただ、重点プロジェクト事業のところでも基本目標のつながりが非常に見えなくて、こういうプロジェクト事業をやるから、この基本目標の達成のためにやるんですというところがもう少しわかりやすく説明できるようなものがあると、気候変動というのは自分の身の回りで一番変化がわかることだと思うので、この基本目標のためにやっているんだということが市民の皆さんにも伝わるんじゃないかと思いました。

あと、これからは参考意見として聞いていただきたいんですけれども、最近、私は多摩川を非常に身近に感じた出来事があったんですが、それは護岸工事をやったんですけれども、そのフェンスに私の子供が通っている幼稚園のみんながかいた絵が飾ってあったんです。多摩川直接じゃなくて、自分の一番身近な、気をかけている子供を通して多摩川を感じる、そんなことを自分自身感じまして、そういった周知の仕方もすごくいいんじゃないかということを感じました。

【進士委員長】今、防災あるいは避難空間としての何かから、国もこういう新しい事業をやろうとか、あるいは既にやっているとかいうのはあるんですか。強靱化が盛んに言われているから。

【事務局】堤防の強化ですね。

【進士委員長】堤防の強化。さっきの緑陰の話で山道さんに聞いたら、河川敷の中も木を植えるそうだけど。

【事務局】基本的には川の中の植生というのは、ずっと永遠に案になっているんですよ。それで、今のところ、随分市民の要求もあって、木を切るということに対して河川管理者がちょっとナーバスになっているんです。だから、例えば1つは、多摩川は本来管理しなきゃいけないんだけど、管理までまだ手を打ってないから、そのままにしているというので残すとか、あるいは荒川は何ヘクタール当たりどれぐらいの高さのやつは植えてよいか、それぞれの河川管理者の川の状況、洪水の出方によって河川基準が非常に緩やかになってきているのは確かです。

【進士委員長】この資料の写真の木は十数メートルありますが、大丈夫ですか。

【事務局】基準に基づいて今調整をしています。

【進士委員長】だけど、自然に生えたものを切らないというのと、植えるというのは違いますよ。

【事務局】こっちは意図して植えていく話なので、そこについては今かなり調整が必要になってきます。

【進士委員長】植えていくというのはそんなに簡単にでかいものを植えたら、治水面では問題があるから。

【事務局】位置としてビオコリドーみたいなものがあるところもあるんです。河川財団でやっている。

【進士委員長】それはこんな立派な緑陰でなければいけないわけじゃないでしょう。

【事務局】今回うちのほうでやろうとするのは、ある程度高木を基準に合った範囲の中で植えさせてもらおうという協議を国と進めているところです。

【新井委員】私は川崎市にほどほど住まわせてもらって一番気になった点が、登戸から稲城のほうなんです。その点で、今回はサイクリングの延伸に基づいていろいろ整備されておりますので、景観をもとに進士先生と加藤さんが言われたことを深く頭に入れて、きちんと整備していただければよろしいかと思うんです。あれが今まで一番きれいじゃないとか、トータルで気になっていましたので、今回、こういうことをやっていただくことによって非常によろしいんじゃないかと。

【北島委員】ここに調布市との連携について入ってないのですが、調布市も私たちとはおつき合いがありますから、調布も入れていただきたい。むこうではごみの問題で、マナー

だけでなく放射能の問題が出てきたそうです。多摩川というのは向こうだけの問題じゃなくて、こっちの関係もあります。だから、環境保全のところに当然入ってくるのかなと思いました。もちろん計画だから前向きなことを書いた方がよいのですが、そういう負の問題も含めてよいのではないのでしょうか。

【進士委員長】ありがとうございます。流域連携で一番取り組むのは昔から川の場合は掃除だったんだけど、河川空間にやたらごみが捨てられて、下流だけきれいにしても上流からまた流れてくるといことがある。流域連携の大きな課題をきっちりやったり、行動するプログラムとして何を並べるかとか、議論してやらないといけないですね。今回の資料は、思いつきで書いているという感じがしているから、これは委員のほうの役割でもあるので、お戻りになってから、事務局にご提案いただけるといいですね。

【加藤委員】私が思うのは、自信を持って書いていいのではということです。言葉の端々に、いろいろ圧力がありそうだと思うのですが、我々はこれで決めていこうと思っているわけですから、目的や目標をしっかり書いて、まず決めたことを自信を持って書いて、それで議論したほうがいいと思います。

最後に、2-1の資料で、27の施策に「利用」「検討」とか「検討」が入っていますが、施策なので、「利用」「検討」というのは多分ないんじゃないかなと思います。言葉の使い方と目的、目標を推敲すれば、5つの基本目標や推進施策の中身はすごくいいと思うので、自信を持ってやっていければと思いました。

【山道副委員長】前々からずっと言っていますけれども、市長がおっしゃった、アンケートで3,000人の要望があったからというお話で事業が決定されるということではないと思うんです。ここで皆さんの意見を聞いて市の方針を決めるわけですから、それを堂々と、市長にそんなこと今はやってないですよぐらいのことを言うような立場、役割と思っていますので、自分たちのスタンスをきちんとして、こういう文言も含めて話し合っていたらなと思います。

それから、ここにある表現の「コースをつくる」。これはマラソンコースもそうなんですけれども、これは公式なマラソンコースみたいなイメージですね。

【事務局】いや、違います。ジョギングするスペースとして、副産物的に距離を定めてハーフマラソンコースとか、そういうマラソンをやったりはしているんですけども、コースとしてはジョギングコースです。

【山道副委員長】だから、ジョギングコースにしても、スピードを落とさない、あるいは

は落とさざるを得ないような仕掛けにしてサイクリングコースをつくるとか。つまり今までのものを追認するとかという立場じゃなくて、今回は川崎市がきちんと理解して、ゆっくり走ろうよと言っているわけだから、そういうものを施策として打ち出していくというのが新しい、あるいは川崎の今回のこのプランの役割かなと思っています。これは非常に大きい、みんな注目していますから。だから、そういうことを意識してプランをつくっていきたい。さすが川崎だと言われるような施策にしたいと思っています。

【事務局】 いろんなところにサイクリングコースという名前、今はそういう名前であるもので、その言葉をそのまま使ってしまうんですけども、事務局の意図としてはサイクリングコースという名前は変えるつもりでいます。

【進士委員長】 サイクリングコースじゃなくて何にするのですか？

【事務局】 サイクリングもできる、要するに歩行者優先のコースなので。

【進士委員長】 サイクリングもできる歩行者優先道路、それはつまらないな。

【事務局】 府中のほうでは多摩川かぜのみちというイメージをしています。その辺については、今後、市民の方に名前を募集しながら決めていこうかと思っています。サイクリングコースの利用ルールを皆さんに広報した上で、名称を募集するという形でやっていくつもりです。

【進士委員長】 今の山道さんの指摘は、危険なコースはまずい、一方で自転車利用者が増えているという現状と、それからオリンピックも近いから、マラソンブームというのも若干あるかもしれない。それをどうやって調整するかをしっかり考えないといけないということです。だから、堤防の上はこういう空間にして、こういう利用はもうちょっと別のことを考えると、ある種のシェアの発想とか、それから時間帯で何かやるというタイムゾーニングとか、いろいろな知恵を出さないと。野球場なんてどうでもいい、あんなものは野球場でやればいいと思うけれども、河川敷に球場が欲しいという要望がある。

だから、そこは適切な場所を選ぶとか、適切な利用の仕方とか、整備のあり方というのが大事なので、例えば江戸川は土手の上は健康のためだと言っている。ここで何分歩いたら何メートル歩いたとわかる印がついていて、そういう健康コースみたいなもの、これは万人が何となく納得する。オープンスペースのほうへ出て、健康になるというのは年配の人もとてもしっかりし、医療費も減るし。そういうコンセンサスを上手に得られるようにしないと。

だから、ネーミングとかいきなり瑣末なほうにいかないほうがいい。市民に募集してつけ

ればいいだろうみたいなのはものすごいずるいやり方。しっかりコンセプトを立てないとだめだから、新しい時代の川という、特にああいう大きな川はどうあるのかということも大事だから、むしろそのコンセプトづくりをしっかりとやったほうがいい。

さて、事務局、最後に何かいかがでしょう。まとめのご挨拶で。

【事務局】 どうもありがとうございます。

【進士委員長】 市長と直接やるのはあなたのところかもしれない。

【事務局】 そうですね。市長が言ったからとか、そういう強い政府が言ったからということではございませんので、多摩川プラン推進会議の中で自分の意見を言ったり、コンセプトをしっかりと持って、事務局のほうでいろいろ考えていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【進士委員長】 僕は市長が言ったことというのは大事だと思っていますよ。やっぱり選挙で選ばれた代表者なんだから。ただ、こちらが上手に提案を膨らませて、より本質的なものに持っていくのがテクノクラートの役割なのです。だから、否定するというわけじゃない。むしろ、それに上手に沿いながら、より本物に近づけるという政策づくりが求められているので、そういうふう考えたほうがいいですよ。

そういう意味で皆さんの知恵を、事務局にいろいろ応援してやってください。皆さんからいろんな提案をいただいて、それを上手にまとめていくんですね。メールでも何でもいただいたほうがいいです。

【事務局】 多摩川プランの改定は今年度なんですけれども、緑の計画の中に緑の基本計画というのがございます。これが29年度改定で、多摩川プランの考え方が1年先に策定されますので、緑の計画の中にこれが入っていきますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

【進士委員長】 そういうことでいいプランをつくりましょう。どうもありがとうございました。